

平成24年度 提案型協働事業制度(23年度採択・24年度継続事業分)

■ 制度の目的

本制度は、地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的とする。

■ 制度の概要

市民団体に次のような事業提案を募集し、提案団体と関係課の協議及び選考会を経て採択された事業を平成24年度の事業としてモデル的に実施する。

- 公益性、社会貢献性があり、地域課題や社会的課題の解決が図れる事業
- 市民と行政が適切に役割分担でき、協働による相乗効果が期待できる事業
- 市の事業として現在確立されていない事業
- 先進性、先駆性等、工夫やアイデアがあり、市民の視点から企画された事業
- 尼崎市第2次基本計画の方向性に沿った事業

■ 選考委員

- 学識経験者 久 隆浩 (ひさ たかひろ)
近畿大学総合社会学部 教授
- 市民代表 桑山 信子 (くわやま のぶこ)
特定非営利活動 WACゆずり薬 理事長
- 税理士 小早川 典子 (こはやかわ のりこ)
小早川典子税理士事務所 所長
- 学識経験者 能島 裕介 (のじま ゆうすけ)
特定非営利活動法人にしのみやNPO協会専務理事
- 市民代表 松井 定雄 (まつい さだお)
尼崎市市民運動推進委員会 副委員長



【選考結果】

提案		関係課	提案団体と関係課の協議	2月24日開催 書類選考会 選考委員意見	結果
市民提案型	尾浜地区県民交流広場地域推進委員会 テーマ：要介護・要支援高齢者在宅生活サポート事業	高齢介護課	関係課 高齢介護課は平成25年度に向け、予算化を検討しており、今後の展開についても団体との調整ができています。	地域は頑張っているが、市は尾浜地区へどのように関わっているのか。市民活動助成ではなく協働事業であるのだから市もそれなりの役割を担うべきである。 他の地区でも、モデルケースとして事業を展開してはどうか。当該事業を福祉の部署の事業として展開することに提案型協働事業の意味合いがあるのではないか。 利用者のニーズをどのように支援していくのか。また、ボランティアスタッフの研修内容が見えない。 短期間であっても実績があるのであれば、実績に対して検証・評価をし、データを出すべきで、2ヵ年目の申請の際には、こうした内容を申請書類に盛り込んでほしい。 【結論】 趣旨も手法も問題ない。	平成24年度2ヵ年目として、 採択
	事業内容 介護保険制度のサービスのすき間を埋めるサポート(病院への付き添いなど)を地域のマンパワーにおいて行う。依頼をもとにコーディネーターが調整作業を行い、登録制の「すき間介護」を行う地域の有償ボランティアスタッフと依頼者をつなぐ。 行役割の システム運用にかかる財政援助及び事務の連携、システム構築のための側面援助(地域諸団体へのあと押し)、具体的なケア検討会・研究会での協力体制の確立				
行政提案型	NPO法人障害者情報ネットワーク尼崎 事業名：市内の市民活動団体の情報を共有できるインターネットサイト「市民活動の広場あまがさき」設置事業	市民活動推進担当	関係課 市民活動推進担当は平成25年度に向け、予算化を検討している。なお、現在の事業をさらに効果的な内容にすべく、平成24年度の取組について検討中である。	特になし。 【結論】 趣旨も手法も問題ない。	平成24年度2ヵ年目として、 採択
	事業内容 市民活動団体の名称・活動内容・連絡方法等の一覧表や市民活動イベントの最新情報掲載、市民活動カレンダー、市民活動団体及びイベント情報の検索のできるインターネットサイト「市民活動の広場あまがさき」を設置・維持する。 行役割の 市民活動団体及びイベント情報の提示、関係市民団体への団体情報及びイベント情報の提供協力の要請				